

6月14日(水)

(第2日目)

(

平成29年第2回南関町議会定例会（第2号）

平成29年6月14日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

①5番議員 ②11番議員

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 立山比呂志君	2番 杉村博明君
3番 井下忠俊君	4番 立山秀喜君
5番 境田敏高君	6番 打越潤一君
7番 鶴地仁君	9番 山口純子君
10番 本田眞二君	11番 橋永芳政君
12番 酒見喬君	

3. 欠席議員は次のとおりである。（1名）

8番 田口浩君

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（11名）

町長 佐藤安彦君	税務住民課長 赤木二三也君
副町長 雪野栄二君	福祉課長 北原宏春君
教育長 大里耕守君	経済課長 西田裕幸君
総務課長 大木義隆君	建設課長 古澤平君
会計管理者 寺本一誠君	教育課長 島崎演君
まちづくり課長 坂田浩之君	

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 深浦正勝君 書記橋本真由美君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 起立、礼、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（酒見 喬君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告がございますので、順次発言を許します。

5番議員の質問を許します。5番議員。

○5番議員（境田敏高君） おはようございます。5番議員の境田です。

今回は、先に通告しておりました3点について質問します。

まず、1点目の国保運営の移行についてです。平成30年度から国保の運営が市町村から県へ移行されます。国保は、自営業者、年金生活者、非正規社員などが加入されております。現在では、加入者の43.4%を無職の方が占めています。昭和55年度の国の負担は約50%でしたが、平成20年度から国の負担は約25%になったため、加入者に高い保険税になりました。事業所保険は加入者と事業主とで半分負担ですが、国保にはないから厳しいものです。収入のない子ども、赤ちゃんにも税金がかかります。また、フルタイムで働いていても、生活保護水準以下といわれますワーキングプア世帯の増加などにより、保険税納入も厳しい現状です。払いたくても払えず、滞納や差し押さえ、国保財政の悪化が深刻な問題を引き起こしております。国保を取り巻く状況が厳しい現状の中、来年度からは町は事業費納付金を県に100%納めなければなりません。町の国保の徴収は100%には至ってないと聞いております。その差を補うには、基金からの調達、県の財政安定基金からの借り入れ、納付金の割増など考えられます。また、県から交付されます保険給付費交付金は、医療費適正計画に医療費支出目標の設定を義務付け、それが達成できなければペナルティを設定することも示しております。保険税は市町村ごとの標準保険税率を参考に保険税を決めることになっているようですが、町はどのように対応するのか、そこで来年度からの国保の財政運営を熊本県が行うが、町の対応を尋ねます。①としまして、これまで町が行ってきたが、国保制度はどのように変わるのか。②国保税は上がるのかを尋ねます。

2点目に、マイナンバー制度は行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。国民一人ひとりがもつ12桁の番号です。税や年金、雇用保険などの行政手続に使います。今まで年金などの手続きで必要だった

添付書類の削減などにより、手続きが簡素化されます。そのため、住民の負担が軽減し、利便性が高まります。また、行政事務の効率化も進みます。住民の方々にきめ細かな手助けができます。マイナンバーは一生使う大切なものです。平成27年10月以降、マイナンバーが通知されましたが、熊本市では受け取れないまま1年以上が経つ1万5,700世帯の保管期間を今年の3月末まで通知しました。県内では既に廃棄した自治体もあるそうです。我が町の現状はどうになっているのか。そこで、平成28年1月から社会保障・税の手続きで、マイナンバーの用途、マイナンバーカードの交付が始まっていますが、このマイナンバー制度による行政の効率化、住民の利便性は進んでいるのか、現状と課題を尋ねます。

3点目に、今年、千葉県で一人で歩いて登校していたところを連れ去られた小学3年生殺害事件では、被害者の女の子が通う小学校の保護者の会長が逮捕されました。この容疑者は、登校する児童を見守る姿がほぼ毎朝見られたそうです。通学路防犯の中心的役割に携わる人が逮捕されたのは、日頃から見守り活動を行っている人たちには想定外のこと、衝撃的でした。通学中の児童を狙った事件では、平成16年11月には奈良市で、翌年11月と12月には広島・栃木で、いずれも小学1年生の女の子が男に連れ去られて殺害されております。16年前、大阪の池田小学校に刃物を持った男が1・2年の教室に侵入し、児童等を切りつけ、児童8人が亡くなり、教師を含む15人の方が重軽傷を負わされた小学生無差別殺傷殺害事件が起こりました。この事件をきっかけに、全国の小中学校の安全対策が強化され、学校への侵入防止に重点をおきましたが、連れ去られての殺害事件を受け、文科省は危機管理マニュアルを登下校時の安全対策強化にも取り組みました。今年の4月、都道府県教育委員会などへ、通学中の子どもが一人にならないよう見守る必要性を強調されましたが、低学年の少数での登下校にはどのような安全対策をとっているのか。そこで、登下校の安全対策の現状を尋ねます。

最後に、児童たちの安全対策の一つに、先生と児童と向き合い接するためには、残業時間により影響がないようにしなければなりません。労働基準法では週40時間を超えてはいけないとなっております。平成28年度の公立学校内の教育の勤務実態調査では、週勤務時間が60時間以上の教諭が小学校で33.5%、中学校で57.7%の結果が出ています。若い世代ほど勤務時間が長い傾向が見られます。教員の時間外勤務は限定されておりますが、有名無実化しているのが現状のようです。また時間外手当は支給されません。代わりに月8時間分の勤務に相当する本給の4%を上乗せして支給されております。子どものためにと思い教員になれたと思いますが、月80時間超えが目安の過労死ラインを上回る教職員の過重労働の中、余裕をもって向き合えるのか、現状と課題を尋ねます。

この後の質問は自席で行いますので、よろしくお願ひします。

○議長（酒見 喬君） 5番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆さん、改めましておはようございます。

5番、境田敏高議員の国保運営の県移行について、来年度から国保の財政運営を熊本県が行うが、町の対応を尋ねるとの御質問にお答えいたします。

まず①、これまで町が行ってきたが、国保制度はどのように変わらるのかにつきましては、国民健康保険はこれまで各市町村が保険者として運営してきましたが、法改正により、平成30年4月からは県が財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な需用の確保などの事業において、中心的な役割を担い、市町村は地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課徴収、保険事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うこととなります。これは市町村単位では運営上のリスクが大きく、大きな変化に対応できない可能性があるため、県が保険者になり、保険者単位を各自有することで、制度の持続可能性を高めるもので、国保財政の安定化、国保業務運営の効率化・標準化、広域化などの効果が見込まれています。現在、県では移行に向けて県内の統一的な運営方針として、国保運営方針の策定などに取り組まれているところで、まだ検討の途中であるということを御理解いただきたいと思います。移行後の町の財政運営の基本的な流れは、県は市町村ごとに決定した国保事業費納付金及び納付金を納めるために必要な標準保険税率を町に示し、町は標準保険税率を参考に保険税率を決定し、賦課徴収して、徴収した保険税等を財源として納付金を県に支払うことになるようになります。また、町が支払う保険給付に必要な費用は、全額県から交付されることになるということです。国保加入の方にとりましては、被保険者証等の交付や高額医療費などの手続きは特に変わることはないと思います。

次に、②国保税は上がるのかにつきましては、ただいま申し上げましたように、町は県から示された事業費納付金を納めることになりますが、現在、県で算定方法の決定を含めた運営方針の検討が行われているところで、この納付金及び標準保険税率の算定につきましても未確定な部分があり、現段階で平成30年度の納付金がどうなるか見えていないところであります。また、その財源となる保険税をどのようにするかも、これから県の資産等がはっきりしたところで判断することになりますし、保険税につきましても、現時点ではわからないところであります。今のところの県の資料では、平成30年度保険税の仮算定を10月頃、12月から1月に本算定を行い、確定する予定となっていますが、これも国における検討状況等により、今後変更することがあるとのことでございます。本町の保険税は平成27年度に大幅な税率改正を行っていますし、被保険者の方に直接関係することですので、お示

しできる状況になりましたら、少しでも早く議員の皆さま並びに被保険者の皆さまに説明・周知させていただきたいと考えております。

次に、マイナンバー制度について、平成28年1月からマイナンバーの利用と、マイナンバーカードの交付が始まったが、行政の効率化や住民の利便性は進んでいくのか、現状と課題を尋ねるについてお答えいたします。平成27年10月からマイナンバーの配布が始まり、平成28年1月からマイナンバーの利用開始となったところでございます。源泉徴収票や支払調書等には個人番号の記入が必要となっており、併せて個人保護関係のセキュリティ強化が図られているところです。ただ、マイナンバーカードの交付率は全国的には1割程度で、南関町も同様であり、マイナンバーという言葉自体はだいたいの方が知っておられると思いますが、意味と内容までは正しく理解されていないのが現状ではないかと思います。町でも、国の取組に併せ普及啓発を実施し、これから本格化していくと思われる住民サービスが適確に対応できるような取組が必要であると考えているところであります。

児童の安全対策についての御質問につきましては、教育長がお答えし、個別の質問につきましては、担当課長よりお答えいたします。

また、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。

○議長（酒見喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 5番、境田議員の3番目のお尋ね、児童の安全対策についての質問にお答えさせていただきます。

①の登下校の安全対策の現状を尋ねるということですが、昨日、鶴地議員の質問でもお答えしましたように、児童の命を守るためには、登下校の安全対策は学校、そして保護者、地域の協働によって取り組むことが重要です。児童の登校は、地区別の登校班による集団登校をずっと継続をさせていただいておりますし、下校時は防災無線放送での地域住民の皆さんとの見守り活動によって、不審者対策と交通安全対策の両面からお世話になっているところであります。具体的に、1人になってしまう子どもたちへの対策ですけれども、各学校とも児童の住まいが遠く離れているところまでいきますと、どうしても1人にならざるを得ないということで、各学校、状況をお尋ねしてみると、それぞれ途中までは登校班での下校、それから先、1人になる場合には家庭に、1週間前の時間割にそれぞれの曜日、何時に下校時刻ということを家庭に知らせてもらって、そして家庭からのお迎えの協力をいただくという体制をとって万全を期してもらっているところです。ただ、私も時々、1人でやっぱり歩いている子どもの様子を見ることがあります。家の前まで出でておられるかも知れませんけど、時々気になるところであります。

それから、夕方忙しい時間を割いて、中学校のほうは交差点に立って、本当冬場

は暗い中を毎日輪番で取り組んでおられる姿を見ますと、本当に頭の下がる思いですけれども、そういう保護者の努力、これに対する生徒たちへの感謝の心は体で受け止めることの大さをしっかりと教育を学校もお願いしているし、また直接も指導することもあります。先だっては新聞投稿もさせていただいたところです。

次に、2番目の過労死ラインを上回る教職員の過重労働の中、余裕をもって向き合えるのかと、現状と課題を尋ねるという質問です。昨日も鶴地議員にお答えをしましたが、今日は少し角度を変えまして、新聞記事をちょっと提供いただきましたので、その中から紹介をしてお答えを追加したいと思います。「教師の長時間労働解消を」というタイトルの教育評論家の言葉の中の前文のところですが、「教師は背負いきれないほどのてんこ盛りの課題に押しつぶされそうになつても、なぜ我慢して頑張り続けるのか。大雑把にいえば、長時間労働の原因は、第一に学校を取り巻く社会的背景の激変によって、学校に寄せられる期待と業務が過去と比較にならないほど増え続けていることである。第二は、教育界の伝統とされる献身的教師像を引き継いで、ぎりぎりまで責任を果たそうとする教師の誠実なきん態度にある。そもそも教師を選ぶ人たちは、志望動機に子どもたちが好きだからと答える場合が多い。就職してからも、『子どもたちのために』の大義名分が最優先される。だからこそ、身の丈を超える仕事を抱えても表だって不平も言わずには残業を受け、間に合わなければ自宅に持ち帰って黙々と業務を支えているのだ。」いわゆる4%ということでの残業手当はないわけで、部活動手当だけはございますけれども、あるいは緊急に校長の命によって、あるいは教育委員会の命によって、招集された業務のみは手当が支給されますが、それ以外にはいわゆる4%の手当でもって充てられているわけです。「しかし、今やその頑張りはもう限界に近づいてきているといえる。」というコメントがあります。そういったことで、過労死ライン80時間未満というような労働安全衛生法という中での、国も働き方改革の動きが始まったところですけれども、教育現場においては、昨日もお答えしましたように、過重な超過勤務防止のために、校長にお願いして、定時退勤日を設けることを指導しておりますし、そのマネージメントとしての教育委員会の役割は、毎月、定例報告で過労死ラインとされる80時間オーバーの勤務職員の実施報告を求めておるところでございます。昨日も話しましたように、小学校2校ではその報告が1年間を通じて、昨年度ありませんでしたし、あと残る2校についても、管理職を中心として数回、数カ月だけ報告される実態がありました。中には100時間オーバーという管理職もありましたけれども、しかし中学校では部活動の指導の後に教材研究、あるいは事務整理をして退勤するということで、半数近くの職員の報告が毎月上がっておりまます。負担軽減の取組というのは、それこそ喫緊の課題であります。

具体的な今後のお尋ねにつきましては自席にて、また担当課長からも付け加えてお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） ありがとうございました。再質問に移ります。

来年度から県が国保財政運営を行いますが、先ほど聞きましたと、保険税の徴収とか資格管理、そういうような実務は従来どおり町が行うということのようですが、保険税は県が、町長も言われました、市町村ごとの標準保険税率を計算して、町がそれを参考にして保険税を決めることになっております。これは町が住民にどれだけ国保税を課すか、県からどれだけの納付金を割り当てられるかに左右されると思います。今年の5月22日、国保の運営方針を決める2回目の県での検討会議が行われております。そこで市町村ごとに違う保険水準の統一を目指すなどの方針案が示されたとの報道がなされておりました。県内の保険税の額を同じにするということのようです。県が市町村の国保担当者を集めて開いた会議の中で、方針骨子案と標準保険税の試算を出していると聞いておりましたが、先ほど町長は、検討段階なので理解してほしいということでしたが、10月には仮算定、12月から1月に確定する予定だが、まだ県の対応としてははつきりしていないということでしたが、実は昨年の11月と今年の2月、これは各都道府県から厚労省に、標準保険税率の試算報告がされております。北海道、埼玉、大阪などの、これは道府県は公表しております。埼玉県は昨年の12月、国保運営協議会へ国保税試算を公表し、その試算によると1人当たりの保険税は、県内の全自治体で7から77%増加するそうです。加入者の負担を減らすには、やはり健康増進対策などの取組は必須といわれております。先ほど熊本県は試算結果を公表していないということでしたが、やはりこの多くの国保加入者の方は、どうなるかを心配されております。県の対応次第では、先ほど何度も言いますけど、わからないとのことです、例えば遅くなつても1月以降、日にちがあまりありませんで、もうわかり次第、早めに町民の方々、また私たち議会にも説明を行ってください。よろしくお願ひしておきます。

先ほど言いました、県の国保移行は平成27年5月に成立しております。2年経過して、残り1年を切りました。そこで、私たちも国保加入者の現状を知っておかなければなりません。平成27年度、県内の1人当たりの保険税を調べてみると、一番高いところで11万385円です。一番安いところで6万475円で、約1.8倍の開きがあります。ちなみに、我が町の保険税は1人頭8万3,486円です。県内で27番目で、だいたい真ん中のランクにランクされております。このように、町村ごとに違う保険税を、この水準の統一を目指すなどの方針を示されておりますけど、医療費の適正化などに取り組み、市町村ごとの医療費が平準化が促され

ということは、私は当然高くなるんじやないかと心配しております。県平均は、これは27年ですけど、8万8,732円です。南関町の場合、これは簡単に計算しますと、1人当たり5,000円上がることになります。保険税の高い自治体には相当の改革とか、改善条件を推し進めてくると思います。この1.8倍の開きがあるということは、国保税の統一を目指すということは、大きな問題になってきます。そこで、28年度南関町の1人当たりの国保税はどのようになっていますか。よろしければ、県の平均と、だいたい何番目ぐらいか質問いたします。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 28年度の国民健康保険の税ということですけれども、28年度につきましてはまだ決算が終わっておりませんで、町のほうの数字は見込みで8万5,146円を今見込んでいるところでございます。ということで、県の平均等がまだ出ておりませんので、順位等もわからないということでございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） もう出とるかなと思って尋ねました。8万5,000円なら、27年よりかちょっと安くなつとるとですかね。やはり税金も高いです。もう一つは、やはり加入者世帯の所得の状況も知っとかんといかんと思いますけど、以前私が質問したとき、平成24年度で国保加入者が2,018世帯で、その内訳を見ると、所得の内訳は所得が0から33万円未満が864世帯あります。また、33万円から100万円未満が443世帯です。200万円以上の世帯が273世帯です。つまり200万円以下の所得世帯が86.5%占めていることになります。さらに、25年度は国保加入者世帯が1,982世帯、33万円以下が828世帯、200万円以下が1,728世帯、率にして87.2%で、平成24年より増えております。以前も言いましたが、国保加入者の世帯のうち200万円以下が本当に、約9割の方が占めているという厳しい現状があります。0歳から19歳まで、仕事をしていない人も350人おられます。この収入のない人にも課税されますから、非常に厳しいものがあります。

そこで、先ほど28年は税での見込みだったんですけど、この所得の26年から28年度の動きはわかりますか。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（赤木二三也君） 議員の所得の区分層の移りかわりなんですけれども、平成26年、27年、28年ということでお答えしますけれども、所得が33万円以下が、平成26年で800世帯、27年で779世帯、28年で774世帯となっております。33万円から100万円未満が、平成26年で404世帯、27年で401世帯、28年で390世帯。おっしゃられました0から200万円未満に

なると、平成26年が1,670世帯、27年が1,630世帯、28年が1,590世帯。24年からのさつきおっしゃられた数字の動向とあまり変わっていないような状況であります。以上です。

○議長（酒見喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） やはり非常に厳しい現状が、これは今聞いてわかりましたですね。国保税はやはり高すぎるといわれています。国全体の滞納世帯は、平成26年6月時点で加入者世帯の約16%にあたる312万5,000世帯です。我が町の納入率、24年度が94.9%、25年度で96.8%になっておりますが、この26年度以降の推移はわかりますか。

○議長（酒見喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（赤木二三也君） 国保税の収納率でございますけれども、24、25はおっしゃられたとおりでございます。現年度分で26年が96.6%、27年が96.8%、28年が97.1%、昨日、徵収の件でお答えしたとおりとなっているところでございます。

○議長（酒見喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） ありがとうございます。

先ほど言いました、今度、県のほうに100%納めんといかんから、これも厳しいところがまた出てくるんじゃないかなと思います。これは納入率が100%いつていっていいということは、滞納世帯も結構あると思いますけど、滞納世帯のほうをちょっとよかですか。

○議長（酒見喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（赤木二三也君） 滞納世帯と人数等々での全体からの支出がちょっとむずかしかったものですから、今申し上げました100から引いた収納率の残りのほうが滞納世帯が、まあ少なくなっているというふうな現状でしかお答えできません。

○議長（酒見喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） はい、わかりました。

もしわかるなら、一回世帯を調べてください。何か私も一回調べてもらったことがあるんですけど、そのときはまたよろしくお願ひしておきます。

国保税を3ヶ月間滞納すれば、短期保険証が発行されます。6ヶ月以上の1年未満は滞納すれば資格証明書が発行されます。そうすると、病院に行って、一応10割払わなければいけないんですよね。そうすれば、やっぱり金がなくて病院に行けないということになります。南関町は平成26年度、短期保険証が82世帯、資格証明書が28世帯だと思いますけど、最近のこの推移はわかりますか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 資格証明書の発行はございませんので、短期保険証の3カ月と6カ月で前回もお答えしたと思います。27年度につきましてが、3カ月の短期が73世帯、6カ月が16世帯になっております。それから、28年度につきましては、3カ月のほうが54世帯、6カ月が18世帯ということで、3カ月のほうは減っているということでございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） しかし、やっぱり減つると言われても、合わせると70くらいありますから、やっぱり厳しいものがここで伺えます。

次に、厳しい対応で差し押さえがあります。26年度の差し押さえは29件と聞いておりますけど、27年、28年はどのようにになっておりますかね。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（赤木二三也君） 議員がおっしゃった29件というふうな数字が、ちょっと掴みができませんでしたものですから、差し押さえの件数を24年から並べてみたいと思います。これは件数でいきますと、大きな者も、小さなものも、差し押さえするのは件になりますですから、人数でまいりますと、24年が69人、25年が77名、26年が112名、27年が90名、28年が73人ということで、人数でお答えいたします。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） はい、わかりました。

私もこれは29件、質問したとき、これはそのままデータを持ってきたけん、29かなと。29人の間違いかもしれんですね。ありがとうございます。

やはり件数も多いですね。やはりこの少ない所得から保険税を課税して徴収を行い、滞納処分を行う町としても、私は大変な苦労がございます。昨日も杉村議員が言われましたけど、本当、徴収する人は大変だと思います。私たち議員も加入世帯の声を聞くと同時に、町当局の苦労も理解していく必要があるかなと思っております。

次に、国保の医療費問題の現状ですけど、県国保の1人当たり、医療費は平成27年度で県平均38万7,000円となっています。高い自治体では56万4,000円、最低で29万4,000円と、だいたい2倍の開きがあるとですよね。南関町では42万5,946円で、県内で高いほうで8番目です。28年度はこれはわかりますか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 28年度につきましては、先ほどの保険税と一緒にまだ

県、それから平均等出でていないところですけれども、町のほうの分は46万3,265円というところで現在見込んでいるところでございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 見込みと言わされましたけど、やはり医療費も上がっておりますね。やはりこれを削減するために、その一つに健診の向上と予防がありますが、26年12月の質問で福祉課長に、前は26年度を聞きましたが、25年度は目標が48%で、実施率を40%に設定していると言われました。これから目標率は上げられたんですかね。また、どのくらい健診率として伸びてきるとですかね、そこをお伺いします。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 当時お答えいたしました目標につきましては、当時から計画は29年度まで立ててありましたので、その分、受診率のほうで申しますと25年48と申し上げていましたが、26が50、27が55、28が57、29年が60というところで、計画は立てられております。実績ですけれども、25年度につきましてが受診率が41.3%でございました。実施率が34.2%ですね、保健指導の。ということで、その後、26年度につきましては40.6%の受診率で、実施率が35.5%、27年度までが数字は出ておりますけど、27年度は46.2%で、前年に比べて5.6ポイント上がっております。実施率は31%ということでございます。27年度から保健センターのほうに非常勤の職員の方を保健指導と勧奨等のために任用いたしまして、力を入れてきたところが、27年度には出てきているのかなとは思っております。以上です。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 少しづつ実施率は上がって、また特に上げてもらわんと、今から医療費がずっと上がるから、この問題は特に力を入れてください。特に熊本市では生活習慣病が占める割合が41.6%を占めているといわれているんですよ。だから、そういうところにも特に保健師さんですかね、保健師さんの指導もよろしくお願いしておきます。

何度も聞きますけど、厳しい現状があります、国保はですね。しかし、来年度からは町は事業費納付金を県に100%納めなければなりません。やはり先ほどいいました、納めるには保険税を上げるか、収納率を100%にするか、基金を取り崩すか、一般会計から繰り入れするかなどが考えられます。南関町の1人当たりの所得は、平成26年度で38万1,230円で、45市町村のうち37位ですよ。このような所得水準の中で、国保税の引き上げは耐えられないと思います。27年、28年度の1人当たりの所得はどのようになっておりますかね。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（赤木二三也君） これも26年度の38万1,230円のデータの基礎がちょっとこちらのほうでわかりませんでしたものですから、賦課の徴収ベースのデータからいきますと、所得ゼロから1,500万円まで、40項目で全部、所得の区分わけをやって、先ほど申し上げました200万円以下がなんばとかいうようなことになります。この26年、27年、28年、それに対する国保の加入人數で割った金額を御報告いたします。26年度が1人当たりの所得として掲んでおりますデータ数字で64万8,437円、27年度が66万3,810円、28年度が65万355円と、だいたい3年平均の65万4,000円ぐらいで、特に変動はなかったようでございます。以上です。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） これは私が調べたら、県のほうでデータのほうが出るとですよね。そのほうで調べたから、20何万結構差額のあるけん、これはちょっとどがんかなと思いますけど、一回私がこのデータを持っておりますから、県のほうにデータを持っておりますから、今度そちらのほうでも、その数字で合わせてもらえばいいと思いますけど、あまりこれは差のあるけん、こがんあるとかなと思ってですね。そのときはまたよろしくお願ひします。

先ほど言いました国保税が高いため、一部の自治体では一般会計から国保へ繰り入れがなされております。しかし、これが廃止されると聞いています。そうなれば、保険税が高くなると私は思います。我が町はまだ行っておりませんが、前回、国保税が値上げしたき、私は一般会計から繰り出してはと質問しましたが、このとき町長は、努力してその結果考えるとの答弁でした。本当に上がったら、この件も考えてください。これ以上、本当国保税を上げないように努力してもらいたいです。私たちも一応協力はしますけど、よろしくお願ひしておきます。

国保財政の累計赤字を抱えている市町村は、平成30年までに赤字会計を解消しなければならないとなっております。また、指導しておりますけど、保険税値上げ、滞納処分が強化されるのではないかと心配しております。幸い、我が町はありませんけど、今、県内で一番累計赤字といいますか、赤字が多い自治体はどこですかね。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 累計という部分ではわかりませんけれども、27年度の收支を県のほうの資料で見ますと、熊本市さんのほうが大きいというようです。ちなみに県の速報を見ますと、単年度の收支で赤字といいますか、收支のところでは29の自治体が単年度收支が赤字というような、資料を見ますとなっているようございます、45自治体中ですね。そういう状況のようです。27年度の資料から

です。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 熊本市は、失礼ですけど、前からずっと赤字はふとかったつですよね、金額が。先ほど言いました、我が町は累計赤字はありませんが、しかし26年度は単年度では6,600万円ぐらいの赤字が出るとですよね。27年はちょっと上げたから、1,700万円ぐらいの黒字ですけど、やはり今確か3,100万円ぐらいですかね、残高は。これだけあっても、もし本当、単年度で26年度が6,600万円も700万円も赤字ですから、すぐ繰り越しになりますので、そのところも私たちも理解すべきだと思って、執行部も極力なるだけ要らないように健診とかを勧めてください。

医療費の適正もいろいろありますけど、社会福祉法で経済的理由で医療機関の受診を控えないように、医療費を減額または免除する無料低額診療事業があります。しかし、実施している民間の医療機関は福岡県では確か33機関と、少ないようですが、この無料低額診療事業、これはどのような仕組みになっているんですかね。また、県内でもあるとですかね。また、そういうところに町内の方を紹介したというか、利用される人はあったんですかね。そこを質問します。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） この制度につきましては、詳しいことはわからないんですけども、無料低額診療事業は生活困難者の方が経済的理由で必要な医療を受ける機会を制限されることがないようにということで行われている事業ということでございます。この事業は第2次社会福祉事業として位置付けられておりまして、固定資産税とか不動産取得税の非課税など、税制上の優遇措置が講じられているということで、国・県の補助の事業ではないようでございます。対象となる人の範囲とか、減免等については共通の基準はなくて、実際の運用は個々の医療機関に委ねられているということでお聞きしております。福岡県のほうは、今、議員が言われましたが、県内は聞いたところによりますと、10カ所あるということでお聞きしました。町内1カ所、さかき診療所さんが始められたということで、今年になってお聞きいたしたところです。特に案内等については、まだ聞いてはおりません。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 1年未満滞納すると、本当金がないから滞納されて、本当に病院行かれんですよ。行ける人は少ないと思います、立て替えもですね。こういうところを本当に苦しい人は、苦しい人とは失礼ですけど、困った人にはこういうところも勧めてください。よろしいですか。一応お願ひしておきます。

医療費適正化の取組や国保の抱える課題の対応などを努力する自治体には、今度、

支援金を交付することになっております。特定診療、特定保健指導、ジェネリック医薬品使用割合とか、収納率を上げています。こういうことをすれば、交付金が、支援金が増えることになっております。より多くの支援金をもらうためにも、国保加入世帯に安心を与えるためにも、早めの対応をお願いしておきます。それでは、1番目の質問を終わります。

2番目のマイナンバー制度に移ります。マイナンバー制度は、冒頭で言いました行政の効率化がどのように進んだか、また行政コストの削減は進んでいるかに質問しますけど、我が町に住民票があるすべての住民に行き渡ったのか、また受け取れない通知カードがありますか。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（赤木二三也君） 27年10月から通知カードの配布があって、郵便局から簡易書留で送りますですから、基本、直接もらうということでございます。どうしても届かなかつた分が町に返ってくるということで、当初は随分あつたそうなんですけれども、今年の4月現在で約50通あっておりまして、実は5月22日にすべての通知カードをもう一回、本人宛に、世帯宛に出しております。返ってきたのが8世帯が返ってきたということで、これまで4回ほど、役場からの通知も含めて4回ほど通知をやつた中で、今のところ8世帯分が返ってきたということでございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 8世帯というと、いいほうじゃなかかなと私は、全国レベルから見るといいほうじゃないかと思っております。先ほど冒頭で言いました、熊本市は1万5,700世帯が全然行き渡っていないということですけど、これは先ほど言いましたが、もう3カ月で保管やめますよということをお知らせされたと先ほど言いましたけど、この保管期間について、総務省はだいたい原則3カ月と決めておりましたけど、南関町は今8世帯と言われました。その方々にはもう何カ月間ぐらい保管する予定ですか。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（赤木二三也君） 今申し上げましたとおり、4回ほどやって、もうすべて返ってくるということでございます。その中には職権で抹消したり、死亡された方は全部引いておりますので、だいたいもうこの間の係長の中では、6月末を目途に、もう返ってきても廃棄してもいいんじゃないかなというところで検討はしているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） ありがとうございます。

マイナンバー制度について、紛失等の、住民がいわゆる困っている相談、そういうのはどういうのが今ありますかね。また、対応はどのように取っておられますか。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（赤木二三也君） マイナンバーが発行されて、今、窓口で一番多いのが通知カードを無くしたということの問題が一番多くございます。マイナンバーカード自体がもともと発行が少ないものですから、自宅で無くしたと言われたときには紛失届で書いてもらっているですけれども、どこで無くしたかわからんと言われることについては、警察のほうに届を出して、それからの手続きということで、通知カードの発行の手続き、若しくはもうカードば作りなっせということで、カードの発行の御案内をやっているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） このマイナンバーは、これは年末調整とか確定申告に必ず必要になってくると思います。必要だったと思いますけど、今回の場合、スムーズにいったですか。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（赤木二三也君） 税の申告自体は国税局の指導の下、大分書類が、医療費の明細とか、どんどん書類が減ってきております。その中でプラスこのマイナンバーということでございますけれども、申告書等々にマイナンバーを記載しなくてはいけないというふうな住民の方への通知はほとんど伝わっているかなと思います。この間、申告内容を見た中で、80%強の方が家からマイナンバーの番号を書いてきとったりとか、コピーしてきとったりとか、そういうようなことで周知だけはいっているかと思っておるところでございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 80%なら、まあまあと思うべきかなと思いますが、だいたいいいのかなと思います。やっぱり年金給付にも重要な書類であることも知らせておくことが大事だと思います。このマイナンバー通知は、これはマイナンバーカードの取得も必要なんですけど、今政府が開いた財政諮問機関会議で、マイナンバーカード取得の義務化を提言しております。マイナンバーカードの交付率はどうですか、今。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（赤木二三也君） 先般、住民基本台帳の関連の会議が県庁のほうであって、そのときの資料に書いてあったのが、平成29年3月8日現在、全国で8.4%だそうです。熊本県が7.7%、これとは若干違うんですけれども、南関町の4月末人口が1万50人でございます、住基人口がですね。それに681マイの交

付ですので、6.78%ということで、1割をいっていいというふうな状況でございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 全国的に、私もちよつと調べたら、全国でも8.4%かな、だいたいどこでも少ないです。町長もさつき言われましたが、1割切つとるということですけど、このマイナンバーカードを進めるため、いつまでするとか目標達成時期とか決めておられますか。これは効率化のためには必要だと思いますけど、どのような対策を進めておられますか、2点お伺いします。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（赤木二三也君） いつまで、どのくらいの達成目標としなくちゃいけないとか、したいとかというふうな、いろんな内容的なものは、国のほうからも何も来ていないのが状況でございます。社会基盤となるこのマイナンバーカードになるかと思うんですけども、昔は通信回線が電話だけだったものが、どんどんどんどんパソコンになって、ブロードバンドになって、今ICTは欠かせないような状況になっておりますけれども、そういうふうな社会基盤にマイナンバーがなるような利用価値がどんどんできれば、今から増えてくるのかなと。それに遅れないように、私たちのほうも住民の方に周知をしていかなくてはいけないなとは思っているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） ぜひ進めてください。

このマイナンバーカードは非常に少ないということですけど、学生さんとか従業員さん、主婦、保護者、例えば高齢者の交付率とか、そういうのはわかりますか。それと、よろしければ、南関も非常に少ないんですけど、近隣の市町村もどのくらいか、わかるならば教えてください。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（赤木二三也君） 職業別にはちょっとわかりませんでした。今、680枚ということで申し上げましたけれども、年齢層が60代が28%、70代が23%、80代が17%、その次は50代が13%で、20代、30代、40代が5%となっておるところでございます。

近隣のほうの対応でございますけれども、マイナンバーカード自体はもちろん10%はいっておりません。通知カードのほうのどのくらい残っているかということで申し上げますと、和水、玉東、長洲ということで、だいたい50枚前後はまだ残っているような状況だったということで連絡を受けております。以上です。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） マイナンバーは一生使うものですから、大事なものです。業務効率化するためにも、啓発に努めてください。また、高齢者の方々が手続きで来られて、暗証番号とか何か、アルファベットとかいろいろ必要で、めんどくさいという声を聞いとるんですよね。そのときは親切丁寧に指導してください。お手伝いをよろしくお願ひしておきます。

3点目の児童の安全対策に移ります。冒頭で言いましたが、通学中の児童を狙った事件は後を絶ちません。これを無くすために、不審者がいないかパトロール、見守りを強化されている最中に、このように千葉県では防犯に携わる人が逮捕されました。ボランティアに携わる人たちにとって信じがたいことです。子どもたちは、誰を信じればいいのかわからなくなるのではと心配しております。しかし、子どもたちの通学路の安全確保は欠かせません。日頃からやはりこつこつと地道に続けることが大事だと思います。今、登校時の見守りは多いようですが、下校時の見守り体制はどうなっておりますかね。

○議長（酒見喬君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

-----○-----

○議長（酒見喬君） 休憩前に引き続き会議を行います。

5番議員の一般質問の番でした。答弁の番でしたので、答弁をお願いします。教育課長。

○教育課長（島崎演君） 下校時の見守り体制はという御質問だと思います。学校によって多少異なりはしますけれども、PTAによる防犯パトロールをはじめ、学校応援団登録の、例えば老人会、そのほか地域の方々などの協力、それから町の役場職員で輪番でしておりますけど、青バトでの町内の巡回のパトロール、このようなもので各方面で見守りをしていただいているという状況でございます。

また、下校時には、町内全域に防災無線を放送して町民の方々の見守り協力をお願いしているという状況でございます。以上でございます。

○議長（酒見喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） それは先ほど冒頭で開きましたけど、時々やっぱり一人で下校する子どもを見かけるんですよね。地域の方も下校時には見守りをされております。私も見たことがあります。ただ、交差点とかで最後まで付いていっておられないですから、よろしければそういう一番最後の一人になる生徒をよく把握して、常に見ている状況をといいますか、安心されるような体制をとっとってください。

今、町にも不審者情報がたまにあると思いますけど、昨日、不審者情報も問うつもりでしたが、昨日、鶴地議員の質問に保護者などの携帯、先ほども言われましたパトロールとかいろいろしているということで、対応を取っているということでしたので、もう聞きませんけど、やはりこれはもし何か不審者情報があつたら、やっぱり私たち議員にも知らせてもらいたいです。

今まで垣根などにより見えにくい場所は、以前は危険箇所を指導していたと思いますが、やはりこれを犯罪が起こりやすい場所として改めて把握し、私は指導すべきだと思います。

そこで、防犯カメラの設置とか質問しようかなと思いましたが、昨日、鶴地議員もまたこれも言わされましたので、一応検討しているということでした、町長はですね。そこで、児童に今度発信機とかの考えはございませんか。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 今、議員のほうの児童に発信機との御意見でございますが、今のところ、ちょっとと考えているところではございませんけれども、今後、状況によることもあるかも知れませんが、現在のところはちょっと考えておりません。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 不法投棄箇所にはカメラが設置しております。不法投棄は最悪の場合は片付ければ解決します。しかし、子どもたちが本当に事件に巻き込まれたらどうなりますかですね。やはり犯罪の抑止力になりますので、ポイント的にも、先ほど言いました防犯カメラは早めに、発信機はまだ考えていないと言われましたけど、後々にはそういうのも考えとってもいいんじゃないかとは思います。

以前、各学校で危険箇所の把握がなされ、特にそのときは交通事故の危険箇所が主な見守りでした。これは24年5月ですかね、文科省からの指示で危険要注意箇所の調査で、国道3、県道8、町道4の計15カ所で、それと今度は25年12月の再調査で4カ所の改善、1カ所の工事中との報告でしたが、子どもの安全を守るためにも、早めの取組が大事ですけど、その後の結果と現在の危険箇所の対策はどうになっておりますか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 平成24年度の通学路緊急合同点検の危険箇所が約15カ所ということで、26年の報告で4カ所がだいたい済みということで、残りの11カ所につきまして、ちょっと簡単に御説明申し上げます。まず、インター付近の県道の一部歩道がない部分、これにつきましては27年度の交付金事業として一応県のほうが事業着手をしております。測量設計が終わりまして、今後発注予定ということを聞いております。それから、下原から松風トンネルを抜けて、JAの南関総

合支所までの路側帯の整備とトンネル内の照明の改善につきましては、27年度に松風トンネルの補修工事を行っております。その際に照明をLEDに変更しております。また、27年度より一部舗装補修工事により、舗装をやり直したところにつきましては、路側帯の引き直しの実施を行っております。今後も舗装の補修工事等により継続して実施させていただきます。

それから、杉本の交差点の狭い部分につきましては、28年度中に改良するようにしております。

それから、久重、落合の狭い、精米所付近の狭い部分につきましても、一応単県の県道改良事業にて今実施中でございます。測量が終わりまして、今後は用地交渉のほうを進めていくということで計画をしております。

それから、久重の中のカーブの狭い部分の、路側帯が狭い部分があるということでしたけど、これにつきましては県道の改良を落合側から順次行うということで、順次計画していくということで計画をしております。

それから、相谷のヤマザキショップからやさい畑までの歩道の整備につきましては、これも交付金事業として採択をされております。27年度に事業着手で、28年度に地元での選定説明会を開催して、調査中でございます。

それから、大幸木工付近の交差点の信号機の設置につきましては、押しボタン式の信号を学校のほうから要望を上げてもらうということで話が進んでおります。

それから、上坂下の三叉路につきましては、もう御存知のとおり、県の改良工事及び信号の設置が済んでおります。

それから、八田交差点から鬼王を通り過ぎて、ゴルフ場入口までの歩道整備でございますけど、これも交付金事業として着手済みで、用地測量が終わっております。今後は用地交渉を進めていくということでございます。

それから、下坂下のライスセンター付近の歩道につきましては、北野辺田西の歩道の終わりから金型プラザまでの約1キロについてでございますけど、北野辺田橋まではほぼ整備済みです。今後は北野辺田橋の歩道橋の整備、それからそれから先の、中間になりますけど、野中橋から200メートルほどは整備が済んでおりますので、その中間の300メートルほどについて、今用地交渉を行って工事計画中でございます。

最後に、八田の交差点から日明、田原を通りまして宮尾までの県道の歩道の整備でございますけど、八田交差点より道山までについてはほぼ整備済みです。ただ、八田橋の歩道橋の設置がまだですので、これを今後計画をすることのございます。田原から田良までは、まだ未整備でございます。以上でございます。

○議長（酒見喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 計画は着々と進められているようですが、遅くならないよう、また建設課のほうでも、教育課と一緒に県ですかね、あちらのほうに言ってください。よろしくお願ひしておきます。

小中学生の交通事故ですけど、危ないところ、負傷者は平成28年度は県内で315人です。このうち約2割の53人が登下校中です。昨日、教育長が言っておられましたけど、今、中学校1年生は自転車通学が2カ月になりましたけど、事故の報告が今年2件ですかね、何かあっていると、自損が1件と言われましたけど、中学生が登校中、何度か転倒したのを見たと聞いております。転倒したのは、やっぱり事故報告は少ないと思います。話を聞きますと、何か主な原因は今前カゴに重たいものを置き、安定感がないために転倒が続いているという話を聞いております。大きな事故にもなりかねませんので、前カゴには重いものを入れないように指導してください。最近、何か特に重いのがあるみたいですが、何か教科書とかあがんとの増えたっですか。

○議長（酒見喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 部活の用品などが前カゴのごたるですね。うちの孫なんかを見ると、後ろかカバンでというような状況ですが、どっちかというと前のほうに部活の服装を入れるとなると、やっぱり重くなるという、そのへんはやっぱり学校でも指導を強化していきたいと思いのす。

○議長（酒見喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 本当に、何か見よるとふらふらして行きよるとですよね。最近、授業のあれが増えたのかなと思いましたけど、本当に大事故にならんように指導もお願ひしておきます。

県内で、昨年度登校下の自転車の事故は、やっぱり今から、夏から秋にかけて去年は増えております。各学校、交通安全教室が取り組まれておりますが、小中学生全員集めて、スタントマンによる交通指導をすれば、私はもっと活かされるのではないかと思いますけど、どうですか、スタントマンで一度目の前ですね。

○議長（酒見喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 実は、スタントマンではないですけれども、具体的に各学校の交通教室の中で、小学校もうそれこそ自転車で先生がモデルになって横断歩道を押していくよ直前にストップすると。もう見よる子どもたちのほうがヤーというぐらいの恐ろしさ、こういう恐怖感をやっぱり臨場感として教えるというのは、とても子どもにとっては記憶に残る交通教室ということで、玉名警察署あたりからもそういう企画も過去にしてもらっていますので、最近ちょっと聞いていませんけど、そういう企画も大事かなと思います。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） やはりそういうのは、時々といいますか、なるだけなら交通安全教室にはそういうのを取り入れてください。今、学校に子どもが行くとき、非常に最近は朝は車が多いです。特に初めて車の免許を取得した町内の新入社員の会社に行って、我が町の通学路の危険箇所マップ、そういうのも配布していただきたいです。今年の3月ですけど、鹿児島県議会で自転車を運転する中学生以下のヘルメット着用を保護者に義務付ける条例案を可決されております。ここは幼児用座席への子どものヘルメットも義務化します。また、運転者やレンタルサイクル業者に自転車損害保険賠償の加入も義務付け、自転車販売店には購入者の加入を確認することも求めております。これは10月に施行されます。我が町の中学生以下のヘルメット着用は、これは見よると、ほとんどあれですけど、自転車の保険加入率、これは今どのくらいですか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 学校に問い合わせましたけれども、奨励まではやるけれども、実際にその加入率の調査まではやっていないと。いわゆる加入奨励の努力義務というふうになっているということでございました。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 以前言いましたけど、これは平成25年ですかね、神戸地裁で小学校5年の男子が、60歳女性と衝突して、この子どもの親に約1億円ぐらいの支払判例が出ております。あってはいけませんし、もしものときにやっぱり保険加入漏れがないように、これは私は指導すべきだと思います。県内では、これは平成27年4月、安全運転の責任は損害保険加入、これは努力義務ですけど、盛り込まれた条例が施行されております。よろしければ、啓発に努めてください。

南関町で交通指導隊かな、これは任命を行い、今現在12名ですけど、毎朝、早朝の交差点などで交通指導が行われているみたいですが、イベント会場ではよく見ます。しかし、危険箇所と思われる場所は一度も見たことがないという声が上がっていると聞きますが、その後の指導はどのようにされておりますか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 交通指導隊、今現在12名おります。その中で危険箇所といいますか、早朝街頭指導はその全員が決められた場所に立つわけでございます。その場所につきましては、交通指導隊の会議の中で決定されているということですので、旧南関町で5カ所、賢木で2カ所、大原で2カ所、坂下で3カ所というところに、児童が登校する時間帯で立っておるということでございます。それと、毎月1日とか20日、月3回ということでございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） ボランティア活動の人に聞きましたが、これは信号機のところは、信号機が変わる度に赤でも車が進入してくるそうです。本当に怖いと言われておりました。見通しの悪いところなど、危険箇所もたくさんあります。人数が少ないので手が回らないのかも知れませんけど、そういう信号機のあるところも見守りで立つように指導してください。

今、全国の通学路で地域住民等による子ども見守り活動が行われております。我が町でも早くから行われ、見守りボランティア活動で表彰を行ったらどうですかと、以前、教育長に言ったんですけど、努力はずっと続けれた場合、推薦も考えていかなければならぬと答弁されておりましたが、その後、何かどこか推薦か何か、地域の方々のボランティアされたんですかね。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 議員も御承知だと思いますが、四小校区の長寿会というか、福寿会ですね、この方々の努力というのは特に下校時に毎週金曜日一斉下校ですが、学校にまで迎えに来ていただいて、各地区まで付いて帰ってもらうというのを年中通してやっていただいておりますし、朝ももちろん辻々に立っていただきますね。その努力が20数年続いているという、その努力をぜひ推薦したいということで、推薦しております。建設課のほうも推薦いただいたということですけど、国土交通大臣表彰を受けられております。一昨年でしたね。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） ありがとうございます。そういうのは知らせてもらうと、私たちもちょっとよかったですと声掛けたかったです。

最後の質間に移ります。生徒たちの安全の一つに、先生が見つめる世想にはやっぱり残業時間による影響がないようにしなければなりません。平成28年度の公立校の教員の勤務実態調査は、週勤務時間、これは小学校で教諭が57時間25分、教頭が63時間34分、校長が63時間18分です。中学校教諭が63時間18分、教頭が63時間36分、校長が55時間57分の結果が出ております。先ほど冒頭言いました、若い世代の勤務時間が長い傾向が見られますけど、我が町の教職員の1週間当たりの勤務時間はどのようになっておりますか。先ほど小学校では何か一人二人がたまにあると言われましたけど、週勤務時間をよろしければ教えてください。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 勤務時間は、今7時間45分というのが1日の勤務時間で、その5日分ということになります。38時間45分が1週間の勤務時間ということ

で、それに対する超過分がそれだけあるということになりますね。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） なら、もうほとんど残業はないということですね。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 今申し上げましたのは、1週間の勤務時間数ですよ。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） いや、勤務時間の超過、いわゆる残業です。残業を入れた時間をお願いします。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 現実はどうかということですね。昨日も答えたとおりなんですが、1週間でなくて月で集計をしてもらっています。そういうことで、本人の申告によってどれだけの超過を勤務したということで、トータルを出してもらって、それを校長・教頭がチェックをして、80時間をオーバーした教諭が1カ月で何人いたかという報告を定例報告として出してもらっているわけですが、小学校の2校については勤務オーバーは報告はあっておりません。あっている学校も年間に直し、昨年度分ですが、年間で延べ16人です。1月当たりにしますと1.3人という状況で、時間数にしましては小学校の場合はもうそれこそ80時間オーバーは16人ですが、100時間を超えた者は年間で5名でした。それから、中学校においては、昨日も申し上げましたとおり、1年間で延べ59名の職員が80時間以上オーバー、うち35名は100時間を超えている。大きなウエイトを占めるのが部活動指導に、土日も出るということで大きく、5日じゃなくて7日間、うち1日は部活が休みということを規定してありますけれども、そういう中で月平均2.9名の先生たちは100時間オーバーの超過状況でした。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 結構やっぱりなかというても無理しよる先生が多いみたいですが、やっぱりこの広くは口頭ですか、何かあるとですかね、勤務時間カチャッとする何ですかあれは、タイムカードは何か。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 先ほど言いましたように、自己申告ということで、タイムカードの設置はしておりませんし、校長の意見にもタイムカードは好ましくないということですので、設置を今のところ見合せています。組合の先生方は設置してくれと言っておりますけどですね。以上です。

○議長（酒見 喬君） 質問者に申し上げますが、この発言時間の残時間がちょっとトラブルが起こりまして、今10分切っておるということですので。5番議員、ど

うぞ。

○5番議員（境田敏高君） いわゆる過労死ラインを超える人がいると言われましたけど、過労死ではくも膜下出血とか心筋梗塞が多いと聞きます。やっぱり過労死の懸念に加え、もっと厳しいのが私はストレスだと思うとですよね。ストレスによるうつ病などの心の病ですか、これが私は心配です。メンタルヘルス対応なんか十分な対策をされるとですかね。また、昨日、何か心の病気かどうか知りませんけど、休職者が1人おられたと思いますけど、今どのくらいの休職者がおられますか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 休職は今年はまだおりません。今の件で、実は文科省が一昨年、7月、学校現場における業務改善のためのガイドライン、子どもと向き合う時間の確保を目指してということで、子どもと向き合うのが中心の教員の仕事なので、それ以外のことをなるべく少なくするようにという対応策を出しました。それを受けて、中央教育審議会がチームとしての学校のあり方ということで、改善策を出しているわけですね。昨日、鶴地議員にもそのことでいろいろお答えをしたところです。以上です。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） いや、私も教師になられる人は、やっぱり子どものためにと思って一生懸命されていると思うんですよ。だから、無理しないようにというて質問しようと zwar けど、今、メンタルヘルスは先生たちには十分な対応はできてるということですね。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） はい。実際に自ら私、今うつ病の治療をしていますという先生から校長に報告ができるような体制までできております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 先生は、特に専門の先生、昨日も話が出たんですけど、どこでも学校では見つからないということですけど、我が町で免外対策先生ですか、それを取っているから安心しておりますけど、学校は子どもにとって安心な家庭の一つでもあります。先生はお父さんでありお母さんであります。子どもたちは、私は兄弟じゃなかっかと思っています。温かく見守るように、先生たちに今こそゆとりを与えてください。

まとめに入ります。国保は来年度から県の運営になります。収入が少ないので、医療費の支払いを抑えることはできません。少々のことでの診察に行くなどと言えません。昔、江戸時代は年貢の厳しい取り立てがあったと聞いております。今、何か国保ともいわれております。これからは県が大きな権限を持ちます。何度も言

いますが、国保は厳しい現状があります。いかにして国保世帯に安心を与えるかです。予防検診の啓発に今以上に努め、町は住民の立場にたって命を守る国民健康保険になるようにしてください。この問題は大変なものです。町執行部も対応には相当、私は苦労されると思います。この件は、町民、議会にも広く知らせて、国保税が上がらないように、共に取り組むことが私は大事だと思います。

マイナンバー制度は、行政の効率化、住民の利便性が進むためにできたものです。我が町も交付率が非常に少ないようですが、一生使う大事なものです。普及啓発に努めてください。

最後の児童の安全対策ですが、通学路は子どもにとっては一つの学校ともいわれております。安心・安全なまちづくり、通学路の安全性の向上に努めるとうたっています。地域住民との密なる連携をもち、子どもたちに安心・安全を与えてください。昨年度のいじめ、これは県内のすべての公立小中高と特別支援学校ですけど、11.4%あります。先生と児童が一番大事なことは、子どもと余裕をもって向き合える時間をもつことで、私は解決につながると思います。先ほど過労死ラインオーバーが小学校では各校で2、3人が年に数回程度の報告されていることでしたが、これは学校内での勤務で、私は学校外を入れたらもっとたくさんあるんじゃないかなと思います。先生たちのため、また子どもたちのためにも、先生たちの労働環境を改善して、過労死ラインをなくすように努めてください。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（酒見喬君） 以上で、5番議員の一般質問は終了しました。

続いて、11番議員の発言を許します。11番議員。

○11番議員（橋永芳政君） こんにちは。11番の橋永でございます。

先日、通告しておりました件につきまして一般質問をやります。

私たちは無情なもので、4年に1回の町民の洗礼を受けるわけでございますけれども、そこで辞める人、続けていく人、いろんな人が議員、町長、おるわけでございますけれども、その中で御質問をやりたいと思うわけでございます。

佐藤町長は、平成26年2月の選挙におきまして、私たちも一緒にございますけれども、三つともえの選挙に見事勝利をされまして、町長の席を持たれたわけでございますけれども、その仕事ぶりはやはり若いせいで、頭もよし、行動力もある、目に見張るような仕事ぶりでございます。しかしながら、来年の2月で任期を迎えるわけでございますけれども、その後どうされるか、そのまま引き継いでやられるか、自分の意思をここではつきり表明をしていただきたいというようなことで、私は質問するわけでございます。

事項としましては、来年の町長選挙の出馬意向についてというようなことでござ

いますけれども。それから、要旨が任期満了で町長、町議ともに迎えるが、町長の再出馬の意向を尋ねる。出馬表明をされるなら、1期のマニフェスト、いわゆる自分の公約がどのくらい成果をもたらしておるか、その結果も聞きたいと思っておるわけでございます。十分な今までの自分の仕事ぶりを振り返って、そして講評をしていただきたいと思うわけでございます。

以上で、本席からの質問を終わるわけでございますけれども、あとは自席で行いたいと思います。以上です。

○議長（酒見 喬君） 11番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 11番、橋永芳政議員の、来年、町長選挙の出馬意向についての御質問にお答えいたします。

まず、任期満了に町長、町議ともに迎えるが、町長の出馬意向を尋ねるについてお答えいたします。平成26年4月9日に第16代南関町長に就任させていただき、3年2カ月が経過しましたが、この間、町議会の皆さま、町民の皆さま方の御支援と御協力により、一億総活躍社会の実現に向けた地方創生の動きにも併せ、スピード感をもった町政運営ができたことを改めて感謝申し上げる次第であります。

しかしながら、本町においては、将来にわたって住んでよかったですと思える発展し続ける町となるためには、いくつかの問題や課題が残されております。その大きなものとしては、直接、人口減少や少子高齢化の対策にもつながる役場庁舎等の建設も含めたコンパクトシティ構想や、圃場整備の推進、営農組織の設立等による本町の基幹産業である農業の振興であり、何よりも誰もが安全・安心に暮らせるようなハード・ソフト両面の環境整備であります。

これからが最も重要な時期であり、何としても南関町が本当に住んでよかったですと思っていただける町になれるような政策の実現に向けて、引き続き全力で町政の舵取りをさせていただくために、次期町長選に出馬をしたいと考えております。若輩者ですが、今後とも皆さま方の御指導・御鞭撻を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

次に、出馬をされるなら1期目のマニフェストの成果を尋ねるにお答えいたします。私は、生み育てやすい環境の整備、住む場所と働く場所の確保、高齢者や障がいがある方も安心して暮らせる環境の整備をまちづくりの3つの柱として、中心15政策を掲げてまちづくりに取り組んできたところであります。その中のいくつかの成果について紹介させていただきたいと思います。

まず、開かれた行政運営の実現につきましては、毎年度の地域懇談会の開催や、私が直接出向いての出前講座、各種団体等への会合へもできる限り出席して、多くの方々の御意見や御要望もお聞きして、町政に活かせるように取り組んできたとこ

ろであります。

次に、各世代を見守り助け合うネットワークの構築については、町内の郵便局やコンビニ、ガソリンスタンドなど、29事業所と協定を締結して、一人暮らし高齢者等の見守りが推進できる体制を構築することができました。

また、住んでよかったですプロジェクト推進事業の精査と、さらなる事業の充実については、平成27年度に全事業の精査を行い、転入・引っ越し等補助金、新幹線通勤・通学等補助金など4事業を廃止し、新たにファミリーサポートセンター事業、家庭内保育世帯応援金など4事業を新設し、事業の充実を図ったところであります。

災害に負けないまちづくりについては、町内の全地域に自主防災組織を設立いただき、自主的な防災訓練を実施していただくとともに、関係機関や各種団体との連携を強化し、町主催の防火訓練も実施しているところであります。

次に、トップセールスによる企業誘致及び雇用の拡大については、株式会社荏原製作所、株式会社荏原フィールドテック、富士ダイス株式会社、エイティ九州株式会社、バンブーフロンティア関連企業など、この3年余りで企業14社との調印も含めた新設・増設による投資額は198億円余りとなり、200人以上の雇用創出にもつながっているものと思います。今後も気を緩めることなく、さらなる企業支援と誘致活動を行い、産業の振興に努めてまいりたいと考えております。

基幹産業でもあります農業の振興につきましては、圃場整備を引き続き推進し、町全体の未整備地域への説明会等を実施し、高久野校区の完了後に新たに100ヘクタール余りの計画面積で事業を進める計画となりました。

また、新しい担い手の確保と育成においても、各地域に新規就農者が生まれておりますので、しっかりと支援を行うとともに、夏秋ナスやタケノコなど、収益性の高い農産物の生産に向けて、JAとも連携して営農指導、販路拡大に取り組んでいきたいと思います。

町の農産物の特産品を活かした6次産業化については、ふるさと応援団との連携により、ふるさと納税の返礼品や通販の品物として活用できるように、加工品開発センターの建設を計画しており、新しい事業展開を進めることとしております。

教育環境の整備については、今年度整備計画である吊り天井の改修を残し、校舎・体育館等の耐震改修も既に完了し、小中学校の普通教室へのエアコン設置もすべて完了しましたので、今後は健康管理のためにも有効活用していただき、学力の向上にもつなげていただければと期待しております。

また、本年度からは、町内の3園と子育て支援センターで、幼児英語教育事業を開始したところであり、これから的小学校での英語教育にもつなげていきたいと考えております。

公共施設等の再編計画の策定と推進については、南関高校が本年3月をもって閉校しましたので、既に県所有の土地・建物を無償譲渡いただく交渉を進めているところであり、県側の審議会、議会を経る必要がありますので、引き続き町議会としての御支援と御協力をお願いするところであります。

町としては、コンパクトシティ構想の実現に向けた庁舎等建設委員会を設置して建設計画を進めており、7月1日には基本計画・基本設計の業者選定をすることにしております。

近隣市町との観光事業及び移住・定住連携事業については、移住・定住促進プロモーションビデオの作成や、修学旅行の誘致活動を推進しました。先週の6月8日木曜日には、南関町で初めて修学旅行の体験プログラムを実施したところであり、神戸市の中学生157名の皆さんが、小岱焼体験、南関あげ巻き寿司作り体験を、地元の窯元さん、生活研究グループの御指導により、体験していただきました。今後も近隣市町との連携を強化し、幅広い周知を図るとともに、南関町の観光と移住・定住のPRに力を入れていきたいと思います。

熊本県公共関与型最終処分場については、平成27年11月に完成し供用開始されましたが、周辺地域への地域振興対策事業もほぼ完了しつつあり、今後は安全・安心な管理運営を推進するとともに、環境モデル地域となれるような環境教育の推進を図っていくこととしております。

最後に、町職員の育成等については、庁内の各種研修をはじめ、玉名圏域・有明圏域定住自立圏や、熊本県市町村職員研修協議会での定期的な研修への参加により、職員一人ひとりの能力を向上させるとともに、住民サービス等にも対応できるようにしているところであります。

また、本年度は議員の皆さんも視察研修を行われました、鹿児島県の柳谷への宿泊研修2名を既に実施したほか、市町村職員中央研修、全国市町村国際文化研修、全国建設研修センターへの研修など、幅広い業務に対応できるような職員の育成を目的とした研修も実施することとしております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては自席でお答えさせていただきます。

○議長（酒見喬君） 再質問してください。11番議員。

○11番議員（橋永芳政君） どうもありがとうございました。

生み育てやすい環境の整備、住む場所と働く場所の確保、高齢者や障がいがある人も安心して暮らせる環境の整備、公約をされるとるわけでございますけれども、今、お答えいただいたわけでございますけれども、一つ一つがしっかりと町民に浸透しているというようなお答えでございましたが、非常にそのとおりでございます。私た

ち議員もいろんな辛口をたたきます。たたかにやいかんわけです、町長に対してですね。町民に対してニーズに応えにやいかんというようなことでございます。

そういった中で、庁舎建設の問題、南関高校の跡地問題、それから先ほど言われました農業問題、企業誘致、教育問題、福祉問題、特に財政政策と、いろんな難関突破をせにやいかんというようなことで南関があるわけでございますので、難関突破を期待しとるわけでございます。

そういった中で、一つだけ繰り返して申したいわけでございますけれども、職員の研修というようなことで上げられましたんですが、まだまだ町長就任以来、挨拶ができる職員をつくるということでございますけれども、まだまだ挨拶ができない。あそこの玄関から入ってきますと、私が声かけて初めて、こんにちは、おはようございますというようなことでございます。普通のお客さんだったら、まだ言わんと思います。私は、職員の方々は顔見知りでございますので、大きな声で言うわけでございますけれども、町民の方は当然入ったら、声がかかるもの、挨拶がされるものというようなことで入ってこられるわけでございますので、そのへんは8課1局あるわけでございますけれども、その司々がやはり下々の職員にはしっかりととした気持ちを伝えてもらわんと、朝来てもラジオ体操があつとるわけでございますけれども、ラジオ体操をしておる人は僅かなものですね。各課でたまに見ますと、2、3人しかおらん。あとはそっちに座ったり、あっちに座ったりしてしゃべつとるというようなことでございますけれども、ラジオ体操をせろとは言わんすけれども、朝の朝礼は各課でぴしゃっと司々でやっていただきて、1週間に一遍とかしようたっちやわからんです。毎朝してもらわにやいかん。そして、町民のやっぱり意向に応えるように、懇切丁寧に何でも教えていただくというのが一番役場職員のあり方じやなかろうかと思います。それは中にはクレイマーのような人もおられるかと思いますが、そういう人ばかりじゃない。中には役場に来れば懇切丁寧に教えていただくと。例えば、住民課に行って、原戸籍なら原戸籍を取ると、原戸籍がわからん人もおられる。こういったことを親のあれが亡くなられたけん、どがんこがんて遺産に対していろいろ相続せにやいかんけん、いろんな書類が要りますけん、とがんとが要りますかというて来られた場合は、こういうことですよというようなことで、例えばそういう一例を挙げたわけでございますが、順序立てて教えていただくと。

健康保険関係で、仕事に就いたから、社会保険になったから健康保険を戻しにきました。これは社会保険ですねというようなことで第三者が持ってきた。しかし、どういった書類が要りますよというようなことで、なら前の健康保険証を戻してくださいというようなことでございますと言われました。それで、ですから、ならわ

からんだったけんが、そなへでFAXか何かでよかですかというようなことで、FAXはできませんと、それがほんなこつか、すらごつかわからんじやなかですか、FAXだと。そういう理不尽な答えをするやつがおる。あえて「やつ」と言う。そこに来られた人は、どういった思いで嘘か何かわからんと、わざわざ健康保険の要らんごつなったけん戻しがや来る馬鹿はおらんですよ。すらごつして戻しがや来る人はおらんですよ。やっぱりそういう頭の切り替えをするような教育をしていただかにやいかん。

それと、大原の南関町がしました分譲住宅、宅地、それを売り出しにきとて、そして業者が買いに來たけん、あた業者だけん駄目ばいと。2区画買いたいと、16区画あるから、5区画は売れましたと。売り出しにてて、そして売れんけん、売りだしばしたと。業者が2区画買いぎや來たところが、あた業者だけん駄目ですよと。四苦八苦して売らにやいかんとに、そういうお断りをする人もおる。こういうのを聞くと、やっぱり私はカチンと来るわけですよね。カチンときちやいかんけれども、何ば考えとるとかいというようなことございますので、そういった例を挙げましたが、そういうことのないような形で、町長、職員を導いてやってください。そうしますと、まだまだ南関町は町民の方は、また町に期待をするわけござります。そういうことでござります。議員も然りでございます。そういうことでござりますので、町長の領きを見たわけでござりますので安心をいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

申し遅れおりました。これから先、一生懸命導いてやっていただきますようにお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。以上です。

○議長（酒見 喬君） 後の質問に対しての答弁は要りませんか。答弁はよかですね。

○11番議員（橋永芳政君） はい。なら、ちょっと一言。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今、橋永副議長のほうから、たいへん厳しいというか、私たちにももう一回考え方を直せという、そういう御指摘もいただいたものと思っております。私、町長就任当初の挨拶の中で、やはり挨拶は一番大事なことだということで、子どもから大人まで、そしていつでもどこでも町民の方と挨拶ができるまちづくりをしましょうということで提案をしました。最近も会合があるごとに、役場の課長等会議の中でもそういうことを話を出しております。そういう中においても、町民の皆さんから私のほうにも、やはり役場に行っても挨拶がないとか、そういう話を伺うことがあります。私も反省しながら、私の指導が足りないということは十分思っておりますけれども、今後とも朝の朝礼の中でも、そういう挨拶確認とか、それとやっぱり町民の皆さんにその立場にたって、やさしいいろんなお手

伝いができるような職員が育成できるように、これからも私たち職員一丸となって取り組みたいと思いますし、議員の皆さま方の、これまでと同様、御指導・御鞭撻をいただきながら、やはり南関町が本当に住んでよかったですという町になってほしいというのは、皆さま方とまったく同じ考え方でありますので、そういったこととともに、今から進められるようなまちづくりをしていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○議長（酒見 喬君） 以上で、11番議員の一般質問は終了しました。

-----○-----

○議長（酒見 喬君） これで、本日予定していました一般質問はすべて終了いたしました。

明日15日は、午前10時に本会議場に御参集ください。

本日はこれにて散会します。

起立、礼、お疲れさまでした。

お知らせですが、この後、休憩時間を挟みまして、全員協議会をいたしますので、議員控え室にお集まりください。以上です。

-----○-----

散会 午後0時01分

